

あかの民商ニュース

自主計算民商2階で

自宅で収支計算をすると集中できない方、民商2階で自主計算しませんか？

毎年数名の方は民商の2階で請求書・領収書をおおぼらにしながら、「あーでもねえ、こーでもねえ」と自主計算ノート等に記帳しています。

わからないことがあればお互いに相談することもできます。使用される方は事前に連絡をいたただけると助かります。(留守の場合もありますので)

譲渡所得・一時所得

事業用の資産売却や生命保険など満期になった方、申告が必要な場合があります。

事業用課税資産(建物・機械・車両など)の譲渡や下取りは課税売上となりますので、注意が必要です。

シルバー人材の収入「雑所得」

家内労働者等の事業所得または雑所得とそれ以外の所得がある場合(国税庁ホームページ ケース2より)

公的年金等の収入金額150万円(70歳)

生命保険年金収入30万円、必要経費15万円

シルバー人材収入80万円、必要経費10万円

公的年金等以外の雑所得の金額45万円(生命保険年金分30万円+シルバー人材分80万円-6

5万円)

公的年金等の雑所得は40万円(150万円-110万円)

生命保険(年金)及びシルバー人材の必要経費の合計が65万円未満であるため家内労働者等の特例適用できます。(詳しくは国税庁HPで確認を)

3.13 重税反対全国統一行動 阿賀野集会

- 日程 3月13日(金)午後1時30分～
- 会場 水原公民館3階 大会議室

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 2016

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

所得税確定申告提出期限

令和7年度の所得税確定申告期間は2月16日から3月16日までとなっています。

消費税確定申告は3月31日までです。提出期間がはじまる前までには申告書を作成できる準備又はおわらせておきましょう。



国保納付証明書・年金源泉徴収票

市町村や、年金事務所から「国保納付証明書」「年金源泉徴収票」が送られてきました。

また、税務署からも何かしら通知等が届いていると思います。

昨年届いている生命保険控除証明書や国民年金保険料控除証明書等も確定申告が必要となります。

いつもの場所に保管しておきましょう。だいたいどつか別の場所に「しもとく」とだいたい「めえの」します。

不動産所得「小作料収入(米でもらった場合)」

阿賀野市で小作料を米でもらった場合の現金換算シートを市役所からもらってきました。

コシヒカリ(60kgあたり) 令和8年1月現在

● 一等米 30,000円

● 二等米 29,400円

● 三等米 27,700円

経費は、土地改良費や固定資産税等になります。

労働保険事務組合よりお知らせ

労働保険3期分の口座振替 現金納付について左記の通りとなります。

● 口座振替 1月30日

● 現金納付 1月30日